

「都心臨海部における象徴的なみどり空間の創出基本計画等検討業務委託」 契約結果

都心臨海部における象徴的なみどり空間の創出基本計画等検討業務委託について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 都心臨海部における象徴的なみどり空間の創出基本計画等検討業務委託
- 2 委託内容 (1) 都市のみどりのコンセプト(理念・あり方)の検討
(2) 赤レンガパークにおける基本計画の策定
(3) 高島中央公園における基本計画の策定
(4) 関係者調整の支援
(5) 概算事業費及び事業スケジュールの検討
(6) 成果品の作成
- 3 契約の相手方 株式会社日建設計 東京オフィス
- 4 契約金額 28,996,000円
- 5 契約日 令和8年9月24日
- 6 評価結果

提案者	評価点数※	順位
株式会社日建設計 東京オフィス	602	1
A社	596	2
B社	545	3
C社	488	4
D社	424	5
E社	357	6

※上位5位までは1次評価、2次評価の合計点数、6位以下は、1次評価のみの評価点数。

7 評価基準・評価委員会開催経過等

委員会開催日時	第1回 令和8年8月7日 11時00分～11時30分
	第2回 令和8年8月26日 13時00分～17時00分
開催場所	横浜市庁舎会議室
評価委員の出席状況	各回とも評価委員6名中6名出席
確認事項	第1回 1次評価の集計、結果の確認
	第2回 ヒアリングの実施、1次・2次評価の集計、結果の確認
評価基準	別紙のとおり
事務局	都市整備局まちづくりプロジェクト推進課

8 問い合わせ先

都市整備局まちづくりプロジェクト推進課

電話番号 045-671-4863

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

表1及び表2の評価項目及び配点ウエイトのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の視点は表3のとおりとします。

表1 1次評価事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
業務実施能力等 (20点)	管理技術者の業務実績	過去10年間の同種の業務の実績の内容	5		
	担当技術者の業務実績	過去10年間の同種の業務の実績の内容	5		
	担当技術者（管理技術者を含む）の技術者資格	担当技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	5		
	業務実施体制	提案内容を実施できる人員や体制が確保されているか	5		
業務提案の内容 (80点)	都市のみどりのコンセプト	都市環境の改善を推進しつつ、都心臨海部の魅力を高め、都市のブランド力のさらなる向上に資するなど、みどりの持つ多様な機能を生かす提案となっているか。	20		
	赤レンガパークにおけるみどり空間のデザイン	海や港、歴史的建造物、背景のみなとみらいの高層建築群といった横浜を象徴する要素を生かした水際線の新たな象徴となる都市景観を形成する提案となっているか。	15		
		暑熱対策や滞在性向上などの視点について、よく考慮された提案となっているか。	10		
		横浜市の上位計画や今回の提案項目の都市のみどりのコンセプトとの整合性や、業務説明書に記載の配慮事項への配慮など提案の実現性に対する検討がされているか。	5		
	高島中央公園におけるみどり空間のデザイン	水際線とまちをつなぐ軸線（キング軸）上に位置し、居住、ビジネス、観光・エンタメ機能が集積する都市の中心で、遊び、交流ができるような象徴的な空間を形成する提案となっているか。	15		
		高密度な都心部において、都市環境の改善に資するみどりの多様な効果・効能の発揮について、よく考えられた提案になっているか。	10		
		横浜市の上位計画や今回の提案項目の都市のみどりのコンセプトとの整合性や、業務説明書に記載の配慮事項への配慮など提案の実現性に対する検討がされているか。	5		

ワークライフバランスに関する取組等 (6点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満のみ加算）	1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算）	1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし、プラチナえるぼし）の取得、又は、よこはまグッドバランス企業の認定の取得	1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得	1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している（従業員40人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員40人未満）	1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	1		
1次評価点の合計（106点）				

表2 2次評価事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
ヒアリング (50点)	ヒアリングによる「業務提案の内容」に対する加点の有無	「都市のみどりのコンセプト」について、提案資料の内容を深化、充実、又は裏付けるなど、評価を高めるような説明があったか	10		
		「赤レンガパークにおけるみどり空間のデザイン」について、提案資料の内容を深化、充実、又は裏付けるなど、評価を高めるような説明があったか	15		
		「高島中央公園におけるみどり空間のデザイン」について、提案資料の内容を深化、充実、又は裏付けるなど、評価を高めるような説明があったか	15		
	プレゼンテーション	一連の説明に説得力があり、各提案項目の説明が分かりやすいか、また、取組意欲が感じられるか	5		
	質疑に対する対応等	質問の意図・目的を理解し、的確かつ信頼できる内容で回答がなされたか	5		
2次評価点の合計（50点）					
1次評価点と2次評価点の合計（156点）					

2 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、C、D、Eの5段階評価、またはA、C、Eの3段階評価を行うことを標準とする。
- (2) 点数は配点に、 $A = 5/5$ 、 $B = 4/5$ 、 $C = 3/5$ 点、 $D = 2/5$ 点、 $E = 0$ を乗じて算定する。例えば配点が20点の場合、 $A = 20$ 点、 $B = 16$ 点、 $C = 12$ 点、 $D = 8$ 点、 $E = 0$ 点となる。
- (3) 「ワーク・ライフ・バランスに関する取組等」の評価項目については、各項目を1つ満たすごとに1点を加算することとし、当該評価項目は事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。なお、共同提案による場合、「ワークライフバランスに関する取組等」については、1者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (4) 提案者ごとに、評価項目の点数を評価委員会全員分集計し、その合計を「評価点」とし、最上位を決定する。
- (5) 評価点は評価委員1名につき満点で156点とし、評価委員会全員の合計で $156 \text{点} \times 6 \text{名} = 936 \text{点}$ で満点とする。
- (6) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価項目「業務提案の内容」及び「ヒアリング」の合計点数で再評価を行う。なお、再評価の合計点数も同点の場合は、評価委員会で採決を行い最上位を決定する。
- (7) 各評価項目の評価の視点は表3のとおりとする。

表3 評価の視点

評価項目	評価の着目点		評価				
			A	B	C	D	E
業務実施能力等	管理技術者の業務実績	過去10年間の同種の業務（注1）の実績の内容	基本計画等及び基本設計等の両方の実績がある	－	基本計画等又は基本設計等のどちらかの実績がある	－	実績がない
	担当技術者の業務実績	過去10年間の同種の業務（注1）の実績の内容	基本計画等及び基本設計等の両方の実績がある	－	基本計画等又は基本設計等のどちらかの実績がある	－	実績がない
	担当技術者（管理技術者を含む）の技術資格	担当技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	業務担当者に ・技術士（建設部門：都市及び地方計画） ・RCCM（造園）又はRLA（登録ランドスケープアーキテクト） ・1級建築士の全てが含まれている。（注2）	業務担当者に技術士（建設部門：都市及び地方計画）に加え、RCCM（造園）又はRLA（登録ランドスケープアーキテクト）が含まれている（注2）	業務担当者に技術士（建設部門：都市及び地方計画）に加え、1級建築士が含まれている。（注2）	業務担当者に技術士（建設部門：都市及び地方計画）が含まれている。	A、B、C、Dに該当しない。
	業務実施体制	提案内容を実施できる人員や体制が確保されているか	提案内容に対して、十分な体制が配置され、業務遂行能力が高いと感じられる	提案内容に対して、必要な体制が配置されている	どちらもいえない	提案内容に対して、十分な体制が配置されていない	提案内容に対して体制が不十分である
	都市のみどりのコンセプト	都市環境の改善を推進しつつ、都心臨海部の魅力を高め、都市のブランド力のさらなる向上に資するなど、みどりの持つ多様な機能を生かす提案となっているか。	特に優れた提案となっている	優れた提案となっている	標準的な提案となっている	もう少し掘り下げた提案が必要と思われる	課題のある提案となっている。

業務提案の内容

赤レンガパークにおけるみどり空間のデザイン	海や港、歴史的建築物、背景のみなとみらいの高層建築群といった横浜を象徴する要素を生かした水際線の新たな象徴となる都市景観を形成する提案となっているか。	特に優れた提案となっている	優れた提案となっている	標準的な提案となっている	もう少し掘り下げた提案が必要と思われる	課題のある提案となっている。
	暑熱対策や滞在性向上などの視点について、よく考慮された提案となっているか。	特に優れた提案となっている	優れた提案となっている	標準的な提案となっている	もう少し掘り下げた提案が必要と思われる	課題のある提案となっている。
	横浜市の上位計画や今回の提案項目の都市のみどりのコンセプトとの整合性や、業務説明書に記載の配慮事項への配慮など提案の実現性に対する検討がされているか。	特に優れた提案となっている	優れた提案となっている	標準的な提案となっている	もう少し掘り下げた提案が必要と思われる	課題のある提案となっている。
	水際線とまちをつなぐ軸線（キング軸）上に位置し、居住、ビジネス、観光・エンタメ機能が集積する都市の中心で、遊び、交流ができるような象徴的な空間を形成する提案となっているか。	特に優れた提案となっている	優れた提案となっている	標準的な提案となっている	もう少し掘り下げた提案が必要と思われる	課題のある提案となっている。
	高密度な都心部において、都市環境の改善に資するみどりの多様な効果・効能の発揮について、よく考えられた提案になっているか。	特に優れた提案となっている	優れた提案となっている	標準的な提案となっている	もう少し掘り下げた提案が必要と思われる	課題のある提案となっている。
	横浜市の上位計画や今回の提案項目の都市のみどりのコンセプトとの整合性や、業務説明書に記載の配慮事項への配慮など提案の実現性に対する検討がされているか。	特に優れた提案となっている	優れた提案となっている	標準的な提案となっている	もう少し掘り下げた提案が必要と思われる	課題のある提案となっている。

ヒアリング	ヒアリングによる「業務提案の内容」に対する加点の有無	「都市のみどりのコンセプト」について、提案資料の内容を深化、充実、又は裏付けるなど、評価を高めるような説明があったか	特に加点に値する優れた内容が多数含まれている	加点に値する内容が多数含まれている又は特に優れた内容が含まれている	加点に値する内容が複数含まれている	加点に値する内容が含まれている	特に加点に値する内容はない
		「赤レンガパークにおけるみどり空間のデザイン」について、提案資料の内容を深化、充実、又は裏付けるなど、評価を高めるような説明があったか	特に加点に値する優れた内容が多数含まれている	加点に値する内容が多数含まれている又は特に優れた内容が含まれている	加点に値する内容が複数含まれている	加点に値する内容が含まれている	特に加点に値する内容はない
		「高島中央公園におけるみどり空間のデザイン」について、提案資料の内容を深化、充実、又は裏付けるなど、評価を高めるような説明があったか	特に加点に値する優れた内容が多数含まれている	加点に値する内容が多数含まれている又は特に優れた内容が含まれている	加点に値する内容が複数含まれている	加点に値する内容が含まれている	特に加点に値する内容はない
	プレゼンテーション	一連の説明に説得力があり、各提案項目の説明が分かりやすいか、また、取組意欲が感じられるか	特に優れている	優れている	標準的	少し不十分である	不十分である
	質疑に対する対応等	質問の意図・目的を理解し、的確かつ信頼できる内容で回答がなされたか	特に優れている	優れている	標準的	少し不十分である	不十分である
	ワークライフバランスに関する取組等	ワークライフバランスに関する取組等 表1の「評価の着目点」に記載した各項目について1つ満たすことに1点を加算する					

注1：同種の業務は、以下の業務とする。

- (1) 基本計画等：横浜市、都道府県または他の市町村における、都市緑地法第3条の3に規定する「広域計画」又は同法第4条に規定する「基本計画」に位置付けられる計画の作成又は改定に係る業務
- (2) 基本設計等：横浜市、国、都道府県または他の市町村における、設計対象面積20,000㎡以上の都市公園の基本計画、基本設計又は実施設計に係る業務

注2：1人の担当技術者が、複数の資格を有する場合も可とします。例えば、1人の担当技術者のみが技術士（建設部門：都市及び地方計画）、RCCM（造園）、1級建築士の全ての資格を有する場合もA評価となります。